

公益財団法人愛知県文化振興事業団

令和8年6月通常理事会議事録

1 開催日時

令和8年6月9日（火） 午後2時58分から午後5時45分まで

2 開催場所

愛知芸術文化センター12階 アートスペースE・F

（名古屋市東区東桜一丁目13番2号）

Web会議システム（Zoom）併用

3 理事現在数

14名

4 出席者

理事 12名

水野直樹、浅野芳夫、小田貴之、唐津（丹羽）絵理、上山信一（Web会議システム使用）、太下義之（Web会議システム使用）、蔭山（蔭山）陽太、加藤義人、田中範康（剛）、桧森（檜森）隆一、平田一之、宮崎敏明

監事 2名

天野信和、加藤勝利

説明した者

理事長 水野直樹

常務理事 愛知県芸術劇場支配人 浅野芳夫

常務理事 芸術監督（アーティスティックディレクター） 唐津絵理

常務理事 総務担当 小田貴之

企画制作部長 藤井明子

総務部長 細川宏貴

総務部参事（経理・施設）兼経理・施設グループチーフマネージャー 飯田修生

総務部総務グループチーフマネージャー 後藤邦一

5 定足数の確認及び議事録署名人

午後2時58分、司会者の後藤チーフマネージャーが開会を宣言し、理事長あいさつの後、司会者が「本日の理事会は、上山理事及び太下理事はWeb会議システムを使用して参加する」旨報告し、当該Web会議システムは出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにでき、出席者が一堂に会するのと同様な議論が行える環境であることを確認し、「理事現在数14名のうち、出

席者 12 名で、定款第 45 条の規定による過半数の出席を得ており、有効に成立している。」旨報告した。

次に、定款第 44 条の規定により理事長が議長となり、はじめに本理事会の議事録署名人について、定款第 48 条の規定により理事長と出席監事である旨確認した。

6 議案審議

- 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告について
- 第 2 号議案 令和 7 年度収支決算について
- 第 3 号議案 令和 8 年度事業計画の変更について
- 第 4 号議案 令和 8 年度収支補正予算について
- 第 5 号議案 令和 8 年 6 月定時評議員会の開催について

7 報告事項

- 第 1 号報告事項 財産の運用について

8 議事

議長は議事に入り、第 1 号・第 2 号議案及び関連する第 1 号報告事項について説明を求め、小田常務理事及び唐津常務理事が令和 7 年度の実施事業について説明を行った。次に小田常務理事が令和 7 年度収支決算及び財産の運用について説明を行った。続いて加藤監事が監査報告を行った。質疑の後、採決を行った結果、異議はなく、第 1 号・第 2 号議案は承認された。

続いて、議長は第 3 号議案について説明を求め、藤井企画制作部長が令和 8 年度の事業計画の変更について説明を行った。質疑はなかったため採決を行った結果、異議はなく、第 3 号議案は承認された。

続いて、議長は第 4 号議案について説明を求め、飯田参事が令和 8 年度の収支補正予算について説明を行った。質疑の後、採決を行った結果、異議はなく、第 4 号議案は承認された。

続いて、議長は第 5 号議案について説明を求め、細川総務部長が令和 8 年 6 月定時評議員会の開催について説明を行った。質疑はなかったため採決を行った結果、異議はなく、第 5 号議案は承認された。

以上のとおり、本日の Web 会議システムを使用した理事会は異常なく進行し、議長は午後 5 時 45 分、本理事会の閉会を宣言した。